

令和 7 年 5 月 7 日

保護者の皆様

藤井寺市立道明寺東小学校
校長 家口 有紀子

特別警報または、警報発表時の 児童の安全対策について

(登校・臨時休業の取り扱い)

新緑の候、保護者の皆様方には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
平素は、本校教育活動に、多大のご支援・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。
さて、『特別警報または、警報発表時』における児童の登校時の安全対策について、
下記の通りとなっております。
つきましては、各内容について、ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1. **午前 7 時 00 分現在**、藤井寺市に『特別警報』または『暴風警報・大雨警報・洪水警報』のいずれかが発表されている場合は、「自宅待機」とし、登校を見合わせてください

ただし、

午前 8 時 15 分までに上記の警報が解除された場合

通学路の安全に十分注意して、登校させてください。授業は通常通りです。

給食は通常通りです。

午前 10 時 00 分までに上記の警報が解除された場合

通学路の安全に十分注意して、登校させてください。授業は通常通りです。

給食は原則通常通りです。

2. 午前 10 時 00 分現在、依然として 藤井寺市 に『特別警報』または『暴風警報・大雨警報・洪水警報』のいずれかが発表中の場合は、「臨時休業」とします。

3. 児童が登校した後、藤井寺市 に『特別警報』または『暴風警報・大雨警報・洪水警報』のいずれかが発表された場合は、

①下校に支障がないと判断した場合は、通学路の状況等を十分に考慮し、安全を確認したうえで、「一斉下校」させます。

②下校に支障があると判断した場合は、下校させず保護者引き渡しとします。

【留意点】

○臨時措置として、児童が平常よりも早い時刻に下校した場合、ご家庭に保護者の方がおられるかどうか重要です。**普段から、非常時に備え、保護者の方の勤め先等、連絡先を児童に知らせておくようにしておいてください。**

特に、登校後特別警報または、警報が発表されると予想される場合、児童に保護者の方の勤め先等の連絡先や保護者の帰宅時間等を知らせておいてください。

○保護者の方が不在の場合は、非常時に備え、児童の保護や連絡について、親戚の方や近所の方に、ご協力いただけるよう依頼しておいてください。

○緊急時の連絡先に変更がある場合は、すみやかに担任まで連絡をお願いします。

○スカイメニューや本校ホームページでも随時お知らせします。

○放課後児童会に在籍している家庭は、教育委員会（生涯学習課）からの指示通りをお願いします。

★電話による学校へのお問い合わせは、極力、お控えください。

★対応は、『藤井寺市』です。他の地域や他市に発令されていても関係ありません)

★このプリントは、普段から、よく見える場所に貼っておくなどして、内容を熟知してください。学校と各ご家庭の連携により、発表時における児童の安全確保が的確に行われますよう、保護者の皆様方の、ご理解とご協力をお願い申し上げます。